

第2章

施策の体系



市民農園



グリーンカーテン

第2章 施策の体系

5つの基本目標に対し、以下のように施策を体系づけます。

基本目標	基本的な方向	施策項目
生活環境の保全	公害防止全般	・法規制の周知・指導 ・法規制対象外の対応 ・公害防止施設整備推進と支援
		・悪臭防止 ・野焼きなどの防止 ・大気データの収集と活用
		・生活排水対策 ・事業所排水対策 ・油流出の防止 ・水質データの収集と活用 ・河川の酸性水対策
	騒音・振動防止	・産業騒音（振動）の防止 ・近隣騒音の防止 ・騒音・振動データの収集と活用
		・土壤汚染の防止 ・地盤沈下の防止
		・空き家対策★ ・空き地対策★
	景観の保全	・自然景観の保全 ・まち並み景観の保全 ・環境に配慮した施設整備
		・地域文化の保全と創造
		・ごみの減量化と適正処理 ・ごみ処理施設の整備と管理
循環型社会の形成	省資源とリサイクルの推進	・3Rの推進 Reduce（減らす）★ ・3Rの推進 Reuse（再使用）★ ・3Rの推進 Recycle（再資源化）★
		・身近な環境の清掃活動
		・不法投棄の防止

基本目標	基本的な方向	施策項目
地球温暖化防止・再生可能エネルギー	温室効果ガスの抑制	・ライフスタイルの見直し
		・低公害車の導入及び充電インフラ等の整備
	省エネルギーと再生可能エネルギーの利活用	・省エネルギーの推進★
		・再生可能エネルギーの利活用★
		・エネルギーの効率的利用
	産業分野別での環境負荷削減	・第1次産業
		・第2次産業
		・第3次産業
		・エコビジネスへの支援
自然との共生	森林地域における共生	・森林の保全と育成
		・レクリエーションや環境学習の場としての森林の活用★
		・多様な動植物の保全
	身近な自然における共生	・田園の保全と活用
		・里山の保全と活用★
		・野生動物と人との共生
	水辺空間の保全と創出	・生態系に配慮した水辺づくり
		・親水空間の整備
		・河川愛護活動の推進
	都市緑化の推進	・公園と緑地の整備
		・都市緑化の推進
環境教育・学習の推進	自主的な取り組みの推進	・自主的な取り組みの実践
		・自主的な取り組みの支援
	環境学習の推進	・社会活動における環境教育や学習の推進★
		・学校教育における環境教育の推進

★印は重点施策

